

地 球 温 暖 化 対 策 計 画 書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 （届出者）の名称	三洋海事株式会社
地球温暖化対策事業者 （届出者）の住所	大阪市北区梅田2-2-800 大阪駅前第二ビル8階
工場等の名称	三洋海事（株）名古屋支店
工場等の所在地	名古屋市港区入船2丁目2-28 第2名港ビル5階
業種	運輸業、郵便業
業務部門における 建築物の主たる用途	事務所
建築物の所有形態	賃貸しビル等（賃貸ししている建築物）
事業の概要	曳船業
計画期間	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和4年4月26日 ～ 令和7年3月31日		
公表方法	○	掲示 閲覧	（場所） 名古屋市港区入船2丁目2-28 第2名港ビル5階
		ホーム ページ	（HPアドレス）
		冊子	（冊子名・ 入手方法）
		その他	（その他詳細）
公表に係る問合せ先	052-652-6721		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

当社は地球温暖化対策をはじめとする地球環境保全の重要性を確認し事業活動のあらゆる分野を通じて、持続的発展が可能な社会の実現に貢献します。

1. 省エネルギーの推進

事務所での電気、ガス、水道などを中心に省エネルギーを推進します。

2. 環境に配慮した自動車の利用の推進

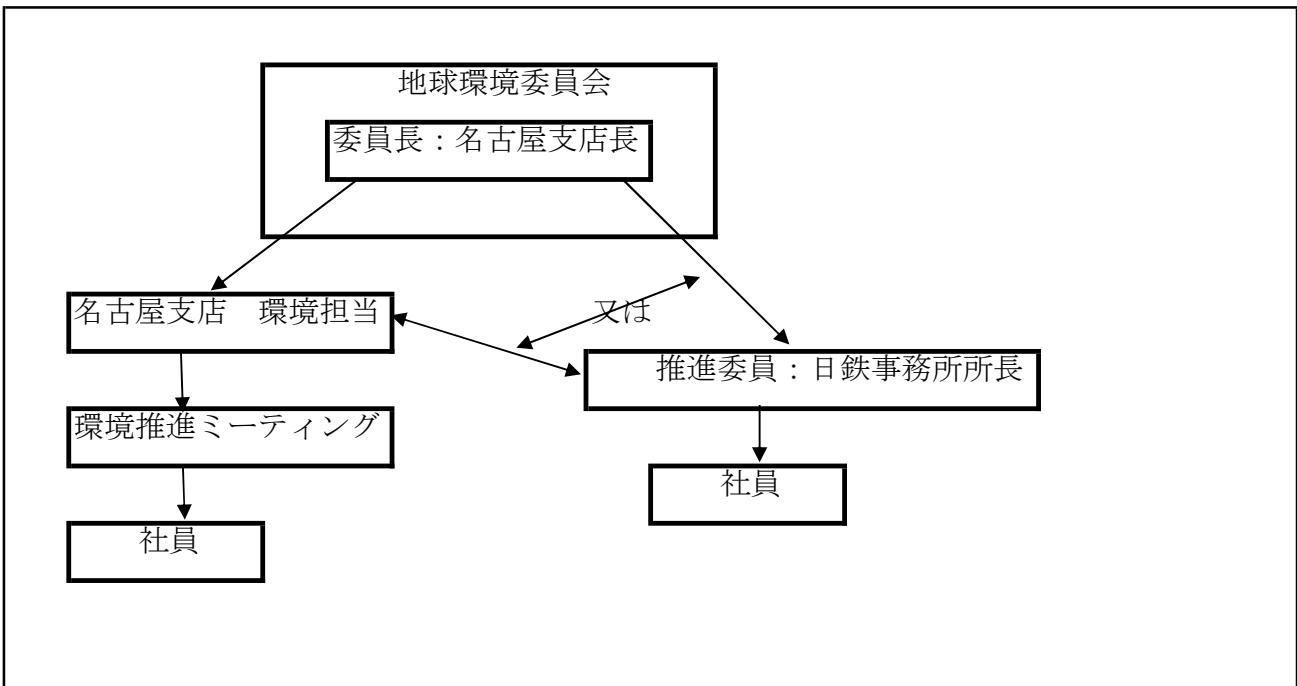
事務所で運行管理している社用車を可能な限りエコカーにします。

3. 廃棄物の発生抑制

分別などを徹底し、廃棄物の発生量を抑えます。

4. 従業員への環境教育を進めていきます。

(2) 地球温暖化対策の推進体制



4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 3 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		9,199	t-CO ₂
①を （温室効果ガス 換算） 排出量	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		9,199	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 6 年度	
			目標排出量		目標削減率	
温室効果ガス 総排出量	9,199	t-CO ₂	9,143	t-CO ₂	0.6	%

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 6 年度	
			目標排出量		目標削減率	
原単位あたりの 排出量		CO ₂		CO ₂		%

（2）目標設定の考え方

事務所の節電、節水、リサイクルに努め、CO ₂ 削減に取り組みます。また、CO ₂ 発生比重が最も大きいA重油の使用量についても経済航行等に努め発生量を出来る限り抑えたい。
--

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・省資源の行動実績・冷暖房	冷房28℃、暖房20℃に設定し省エネルギーに努める。	
省エネルギー・省資源の行動実績・照明	昼休み、時間外の消灯を徹底する。	
省エネルギー・省資源の行動実績・OA機器	パソコンなどの離席時、退社時のスイッチオフを徹底する。	
自動車等の輸送機関に関する対策	自動車を利用するときは、アイドリングストップ、エコドライブを徹底する。近距離は徒歩、自転車を利用する。	
廃棄物の排出抑制	両面コピー、裏紙利用によりコピー用紙を削減する。OA、ITを活用し、ペーパーレス化を図る。	

指針第 1 号様式

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

--

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

--

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

--